



子どもを短時間預かって欲しいとき、子どもが病氣中だけど休めないとき、お子さまをお預かりし、保護者の方に代わって保育や看護をする下記の施設があります。

子どもショートステイ事業

保護者の疾病や冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育ができないとき、宿泊を伴う保育を行います。
ご利用を希望される方は子育て支援課(電話:0175-22-2244)へお問い合わせください。



対象年齢	生後3か月から18歳未満 ※乳児院利用の場合は、新生児及び保護者の入所も可能		
利用要件	市内に住所があり、下記の要件に該当する方 1. 保護者の入院やケガ等 2. 育児疲れ、育児不安等 3. 出産、看護、事故、災害等 4. 冠婚葬祭、転勤、出張等		
利用限度	最長6泊7日(月2回まで)		
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> 子ども(1人1泊) 4,020円 保護者の宿泊(1泊) +540円 送迎(1日) +540円 ※ひとり親世帯・非課税世帯は一部減免、生活保護世帯は利用料無料。 ※施設により、別途食費が掛かります。食費は減免対象外。		
利用可能施設	☆むつ市子どもショートステイ「えみおす」 ☆弘前乳児院子どもショートステイ事業「ふるーる」	住所:むつ市中央二丁目30-2 電話:0175-24-0605 住所:弘前市大字品川町152番地 電話:0172-35-2155	<div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center; color: red; font-weight: bold;"> 8月から 始まりました </div>

ファミリー・サポート・センター 中央2丁目30-2 電話0175-24-0605

子育ての育児の援助を受けたい人(おねがい会員)と援助を行いたい人(まかせて会員)を会員として登録してもらい、互いに子育てを支え合う活動をしています。お子さまの**一時預かり**や**送迎**(送迎料あり)を行います。自宅や会員の自宅、センターでの託児のほか、保育園等の送迎も可能です。ご利用を希望される方はお問い合わせください。

対象年齢	生後3か月から小学6年生までの子ども
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> 7時から19時まで:1時間600円 上記以外の時間:1時間700円 土・日・祝日・年末年始:1時間700円 ※市民税非課税世帯、ひとり親家庭等医療費支給世帯、生活保護世帯は助成あり。



病児保育

お子さんが病氣の時、家庭で看ることができない場合にお子さんをお預かりします。各施設の新規登録及び利用予約はQRコードから行えます。



	病児預かり室「おひさまルーム」 住所:むつ市中央二丁目30-2 電話:0175-31-0209	病児保育室「ひだまり」 住所:むつ市金谷一丁目9-11 電話:0175-22-2223
対象児童	むつ市内に住所のある生後6か月から小学3年生までのお子さん	
利用時間	8時から18時(日、祝日、年末年始は除く) ※相談に応じて変更可能	8時30分から16時(日、祝日、年末年始は除く)
利用料金	1日2,200円(生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)	1日2,200円(生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)※昼食希望の場合200円プラス